

《地域医療情報No26》速報 「新型コロナウイルス対策」関連で重要な情報です！

☆ 『**コロナ慰労金**』の給付 = **総額3千億円**を見込む

慰労金 — 20万円・10万円 ・5万円の支給区分は？

慰労金交付対象区分		診療を行った医療機関		診療を行っていない医療機関	宿泊施設・自宅
枠組み	区分	診療を行った職員	診療実施以降勤務なし		
1 2 3 4 5 6 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された	重点医療機関	20万円	10万円	—	—
	感染症指定医療機関			—	—
	感染患者入院受入れ病院			—	—
	帰国者・接触者外来設置	20万円	10万円	10万円	—
	地域外来・検査センター				—
	(軽症者) 宿泊療養・自宅療養患者に対するフォローアップ業務、受入れ施設での業務				20万円
7 8 9 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定されていない	医療機関	20万円	感染者の入院診療行っていない		
	訪問看護ステーション				
	助産所			5万円	

☆ **第二次補正予算で組まれた「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付」は、「緊急包括支援交付金」2兆2,370億円の内数として予算化(2,923億円見込み)されています。**

申請方法は？

- ① 医療従事者等が勤務先医療機関等に代理受領の委任を行い、委任を受けた医療機関等が都道府県に給付申請を行うことを原則とすることを検討しています。
- ② 医療機関等を退職している者について、医療機関等で把握できない場合は、迅速な給付を行う観点から、直接、当該者が都道府県に給付申請を行う方法を検討しています。
- ③ また、国立・公立で予算措置等の関係から代理受領が行えない医療機関等については、当該医療機関等が医療従事者等を取りまとめて給付申請を行うことを検討しています。

*「交付要綱」等の詳しい通知が発出されていないので、詳細な対応方策は明確ではありませんが、基本的に「給付申請は医療機関が代理申請」することとなります。支給区分の間違いや、申請もれなど対応に齟齬が発生しないよう医療機関と申請と給付について対応協議が重要です。また、「診療に従事」の期間はどれくらいなのか？という問題と、1回のみの交付・支給であり、全ての対象者に対応する「コロナ手当」（従事日数に応じた）を「地方創生臨時交付金」等を活用して新設させることが必要です！

(参考) 平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計等の医療従事者数で予算額を按分した**参考値**
(単位：億円)

都道府県	参考値	都道府県	参考値	都道府県	参考値	都道府県	参考値
北海道	146	東京都	304	滋賀県	32	香川県	27
青森県	29	神奈川県	169	京都府	69	愛媛県	38
岩手県	31	新潟県	52	大阪府	206	高知県	24
宮城県	49	富山県	29	兵庫県	129	福岡県	146
秋田県	25	石川県	33	奈良県	31	佐賀県	25
山形県	27	福井県	20	和歌山県	26	長崎県	41
福島県	40	山梨県	19	鳥取県	17	熊本県	53
茨城県	53	長野県	51	島根県	20	大分県	33
栃木県	40	岐阜県	41	岡山県	56	宮崎県	31
群馬県	44	静岡県	77	広島県	73	鹿児島県	50
埼玉県	122	愛知県	149	山口県	39	沖縄県	35
千葉県	111	三重県	39	徳島県	22		

合計2,923億円

<新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）>2兆2,370億円

***慰労金以外**の事業費は以下の項目となっています。

- 新型コロナウイルス感染症対策事業
- 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業
- 帰国者・接触者外来等設備整備事業
- 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業
- DMAT・DPAT等医療チーム派遣事業
- 新型コロナウイルスに感染した医師等にかわり診療等を行う医師等派遣体制の確保事業
- 医療搬送体制等確保事業
- ヘリコプター患者搬送体制整備事業
- 新型コロナウイルス感染症の影響に対応した医療機関の地域医療支援体制構築事業
- 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関等に対する継続・再開支援事業
- 医療機関における新型コロナウイルス感染症の外国人患者受入れのための設備整備事業
- 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業
- 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業
- 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業
- 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業